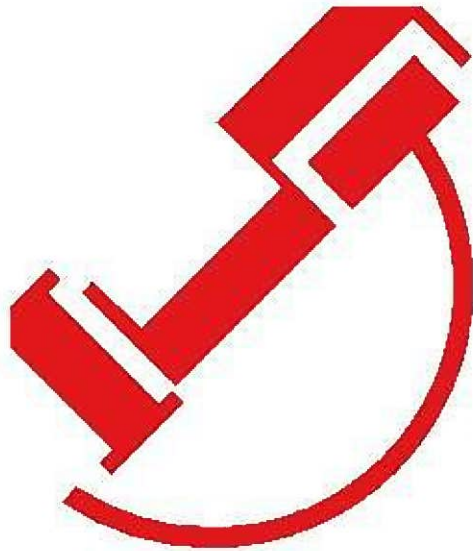


第 100 回全日本学生スキー選手権大会  
大鰐町実行委員会組織会・第 1 回総会



日時：令和 8 年 6 月 1 日（月） 15：00～

会場：雨池スキーコミュニティセンター

# 第 100 回全日本学生スキー選手権大会

## 大鰐町実行委員会組織会・第 1 回総会

### 目 次

1 次 第 …P2

2 組 織 会

議案第 1 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会  
会則 (案) …P3～6

3 第 1 回総会

議案第 1 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会日程 (案) …P7

議案第 2 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会概要 (案) …P8

議案第 3 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会  
事業計画 (案) …P9

議案第 4 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会  
収支予算書 (案) …P10

第 100 回全日本学生スキー選手権大会  
大鰐町実行委員会組織会・第 1 回総会

次 第

1 開 会

大鰐町長挨拶

2 組 織 会

議案第 1 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会  
会則 (案)

3 第 1 回総会

議案第 1 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会日程 (案)

議案第 2 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会概要 (案)

議案第 3 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会  
事業計画 (案)

議案第 4 号 第 100 回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会  
収支予算書 (案)

4 そ の 他

5 閉 会

## 第100回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会会則（案）

## 第1章 総 則

（名称）

第1条 この会は、第100回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（事務局及び事務所）

第2条 実行委員会の事務局は大鰐町教育委員会内に置き、事務所は旧大鰐第二小学校（大鰐町大字三ツ目内字大堰口3番地2）内に置く。

（目的）

第3条 実行委員会は、第100回全日本学生スキー選手権大会（以下「インカレ」という。）の円滑な運営を期するため、必要な準備等を行うことを目的とする。

（事業）

第4条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1） インカレの開催、運営に必要な企画及び準備に関すること。
- （2） 関係競技団体及び関係機関等との連絡調整に関すること。
- （3） 資金等の調達及び運用に関すること。
- （4） 予算及び決算並びに支出入に関すること。
- （5） その他目的を達するために必要な事項に関すること。

## 第2章 組 織

（構成）

第5条 実行委員会は、行政機関、関係機関、団体の代表者等のうちから町長が委嘱した委員をもって組織する。

（役員）

第6条 実行委員会に、次の役員を置く。

- （1） 会 長 1 名
- （2） 副 会 長 若干名
- （3） 常任委員 若干名
- （4） 委 員 若干名
- （5） 監 事 2 名

(役員を選任)

第7条 本会の会長は、大鰐町長をもってあてる。

- 2 副会長及び常任委員は、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、会長が委嘱する。

(役員職務)

第8条 会長は実行委員会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長があらかじめ定めた順序により、副会長がその職務を代行する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、本会の運営のための必要な事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の会計を監査する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要な会務について会長の諮問に応じる。
- 4 参与は、会務について助言する。

(任期)

第10条 委員及び役員並びに顧問、参与（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的を達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時の所属及び機関並びにその役職（以下「役職等」という。）を離れたときは、委嘱された職を失うこととし、その役職等の後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

### 第3章 会 議

(会議の種類)

第11条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会

(総 会)

第12条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し、会長が議長にあたる。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) インカレの開催基本方針に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。

- (3) 予算及び決算に関すること。
  - (4) 常任委員会への委任事項及び専決事項に関すること。
  - (5) その他インカレ開催に関する事項。
- 4 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。  
なお、総会に出席できない委員は代理人によって議決権を行使するか、委任状を提出することにより議事の可否を議長に委任することができる。
- 5 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 6 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって評決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

#### (常任委員会)

第13条 常任委員会は、会長、副会長、常任委員をもって構成する。

- 2 常任委員会は、必要に応じて会長が招集し、その議長は会長が務めるものとする。
- 3 常任委員会は、次の事項を審議し、決定する。
- (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 総会を招集するいとまがなく、且つ、緊急を要する事項に関すること。
  - (3) その他、会長が必要と認める事項に関すること。
- 4 会長は、前項の規定により常任委員会が決定した事項について、決定後の直近に開催される総会において報告しなければならない。
- 5 前条第4項の規定は、常任委員会の議事について準用する。

## 第4章 専決処分

#### (専決処分)

- 第14条 会長は、総会又は常任委員会を招集して決するべき事項について、招集するいとまがなく、且つ、緊急を要する事項であると認めたときは、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により専決処分したときは、専決処分後の直近に開催される総会又は常任委員会において報告し、その承認を得なければならない。

## 第5章 事務局

#### (事務局)

- 第15条 町実行委員会の事務を処理するため事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 会 計

(経 理)

第16条 実行委員会の経費は、補助金、寄附金その他の収入をもってあてる。

(旅 費)

第17条 実行委員会に関する旅費は、原則として大鰐町職員等の旅費に関する条例及び大鰐町職員等の旅費に関する条例の施行規則並びに関係規程を準用する。ただし、大会期間の競技役員旅費日当は、特別な契約または定めがない限り1日4,000円を支給するものとする。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、翌年3月31日に終わる。

## 第7章 補 則

(委任事項)

第19条 この会則に定めるもののほか、町実行委員会の運営に関する必要事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 町実行委員会は、その目的を達し、総会により決すべきすべての事項について承認を得たのち、総会の議決により解散する。

附 則

- 1 この会則は、令和 年 月 日から施行する。
- 2 第17条の規定にかかわらず、町実行委員会設立初年度の会計年度は、施行の日から令和9年3月31日までとする。

秩父宮杯・秩父宮妃杯  
第100回全日本学生スキー選手権大会 日程(案)

開催場所: 大鰐町(アルペン・クロスカントリー)ジャンプ・コンバインド競技未定 作成日: 2026年5月25日

2027年 令和9年	2月11日 木	2月12日 金	2月13日 土	2月14日 日	2月15日 月	2月16日 火	2月17日 (水)
第100回全日本学生スキー選手権大会(大鰐町/アルペン・クロスカントリー)							
行事		13:30 組織委員会(公民館) 14:00 学生運営委員会(公民館) 16:00 開会式					15:30: 閉会式
アルペン	2/8~12 アルペン学子チャン菅平(SL・GS)		コースオーブ AM: GS, PM: SL 14:30アルペン学生運営委員会 (スキーセンター) 15:00TCM/スキーセンター	8:40女子1・2部GS 男子1部GS	8:40男子2・3部GS	8:40女子1・2部SL 男子1部SL	8:40男子2・3部SL
クロスカントリー	公式練習 リハーサル	10:00 女子1部1.3kSP予選 CL 10:15 男子1部1.3kSP予選 CL 11:30 女子1部1.3kSP決勝 CL 11:55 男子1部1.3kSP決勝 CL	10:00 男子2部10k FR INV 10:15 男子3部 5k FR INV 10:30 女子2部 5k FR INV	10:00 男子1部10k FR INV 11:30 女子1部 10k FR INV	16:00TCM/スキーセンター 10:00 男子2部15k CL Mass 11:15 男子3部10k CL Mass 11:30 女子2部10k CL Mass	16:00TCM/スキーセンター 10:00 男子1部20k CL Mass 11:30 女子1部20k CL Mass	9:30 女子1部Relay5k×3(C・F・F) 10:30 男子1部Relay7.5k×4(C・C・F・F) 12:00 男子2部Relay5k×3(C・F・F) 12:10 男子3部Relay5k×3(F・F・F) 12:10 女子2部Relay5k×3(F・F・F)
ジャンプ	TCM(9~13日分)					TCM(14日分)	
コンバインド							
競技会場	アルペン: 大鰐温泉スキー場 SG種目は福島県猪苗代スキー場 クロスカントリー: 青森あじやらクロスカントリーコース ジャンプ: 未定 コンバインド: 未定						

第100回全日本学生スキー選手権大会の概要（案）

名 称	秩父宮杯・秩父宮妃杯 第100回全日本学生スキー選手権大会									
共 催	一般社団法人 大学スポーツ協会									
主 催	公益社団法人 全日本学生スキー連盟									
公 認	公益財団法人 全日本スキー連盟									
主 管	大鰐町実行委員会 一般財団法人青森県スキー連盟									
後 援	青森県 青森県教育委員会 大鰐町 大鰐町教育委員会 大鰐温泉観光協会 大鰐町商工会 大鰐町スポーツ協会									
性 格	学生スキー最大の大会									
会 期	令和9年2月12日～2月17日									
会 場	競技会場 【アルペン・クロスカントリースキー競技】 大鰐温泉スキー場、青森あじやろクロスカントリーコース 【スペシャルジャンプ・コンバインド競技】 未定 開・閉会式 【大鰐町内または近隣市町村の施設での実施を検討中】									
競技別種目 及び種別	部	アルペン			ノルディック					
					スペシャルジャンプ <sup>※</sup>	コンバインド <sup>※</sup>	クロスカントリー			
	男子	1部	GS	SL	未定	未定	スプリントC	10KF	20KC マス	リレー
		2部	GS	SL	未定	未定		10KF	15KC マス	リレー
		3部	GS	SL	未定	未定		5KF	10KC マス	リレー
	女子	1部	GS	SL	未定	未定	スプリントC	10KF	20KC マス	リレー
2部		GS	SL	未定	未定		5KF	10KC マス	リレー	
スローガン	友 愛 ・ 礼 節 ・ 躍 進									
参加人員 (予定)	役員等大会運営関係者									
	大会役員	競技役員	学生運営委員	式典関係者	支援隊	小計				
	120名	340名	60名	50名	80名	650名				
	選手団				その他					
	学連役員	選手, 監督	小計	報道関係	視察, サービス	小計				
	50名	1,030名	1,080名	20名	20名	40名				
						合 計	1,780名			
宿泊施設 及び 会場までの 距離・時間	宿泊地			收容人員	宿泊地から競技会場までの所要時間					
	大鰐町内			約800人	5km～10km 15分程度					
	大鰐町外(近隣市町村)			約900人	15km～50km 30～60分程度					
	合計			約1,700人						
そ の 他	プレスセンター			(旧大鰐第二小学校)						
	実施本部・記録本部			( " )						
	種目別表彰			(各競技会場にて実施)						
	駐車場関係			(各競技会場に設置)						

※参加人員等は98インカレを参考に算出しております。

**秩父宮杯・秩父宮妃杯  
第100回全日本学生スキー選手権大会 事業計画（案）**

年・月	内 容	
令和 8 年	第100回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会 第1回総会	
	大会ホームページ運用開始	
	陸上自衛隊への協力要請	
	実行委員会第1回事務局会議の開催	
	第1回競技運営部会の開催（競技役員編成、施設・設備、必要用具の確認 等）	
	開・閉会式業務要項作成	
	医療関係者への協力依頼（医師会ほか）	
	7月 実行委員会事務局各部会開催（総務、宿泊・交通、医療衛生、競技、式典、施設）	
	8月 第100回全日本学生スキー選手権大会開催に伴う後援依頼書発送 医療従事者派遣に関する申請書提出（UNIVAS, 医師会ほか）	
	9月 大会PR看板等の設置	
	10月 実行委員会第2回競技運営部会の開催 自衛隊に協力要請計画書発送 第100回インカレ開催における競技役員委嘱予定者に対するの協力意向調査実施	
	11月 競技会場への仮設物（スーパーハウス、簡易トイレ）等設置 宿泊申込書発送（各大学） 全日本学生スキー連盟及びインカレ事務局打合せ会	
	12月 公共施設及び宿泊施設へポスター、のぼり旗の配布 弘前消防事務組合東消防署南分署へ協力依頼 報道関係、スキーメーカー関係来会調査実施 競技役員、実施本部役員への正式依頼文書の発送 SAJ派遣競技役員の来会調査及び委嘱状の発送 競技会場整備（ベース作り）に係る打合せ会開催（町役場等） 医療衛生関係者打合せの実施 売店出店者募集 全日本学生スキー連盟との覚書締結	
	令和 9 年	1月 彬子女王殿下ご臨席についての副申書送付（学連へ） 競技役員、本部役員への委嘱及び協力依頼文書発送（町役場各課） 宿泊申込締切（配宿申込） クロスカントリー競技フォアランナーの確保及び協力要請 自衛隊と業務支援計画に係る打合せ 第100回全日本学生スキー選手権大会における自衛隊の協力に関する協定締結 インカレエントリー締切 選手団、役員、報道等関係者へ宿泊決定通知発送 競技役員、実施本部員へ庶務連絡書送付
		2月 駐車場係、施設係打合せ 宿泊等受入研修会の開催 各競技会場及び競技施設関係駐車場の除排雪 売店用仮設物等設置、駐車場等案内看板設置 競技本部・記録本部・救護本部 開設 競技役員大会会場準備作業開始 大会事務局開設（大鰐会場：旧大鰐第二小）、学連事務局開設 選手団受付開始（学連、学生運営委員） 大会開催（別紙日程案のとおり）
		3月 会計監査、報告書作成 第100回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会 第2回総会開催

秩父宮杯・秩父宮妃杯  
第100回全日本学生スキー選手権大会収支予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	金 額	内 訳
1 負担金	0	全日本学生スキー連盟負担金
2 補助金	30,840,000	大鰐町補助金
3 雑入	100,000	雑収入、預金利息等
合 計	30,940,000	

【支出の部】

科 目	金 額	内 訳
1 報償費	600,000	医師、看護師謝金
2 旅費	9,172,000	競技役員旅費日当、宿泊費、交通費等
3 需用費	5,526,000	
消耗品費	1,030,000	事務用品、競技用品等
食料費	1,226,000	役員昼補食代等
燃料費	2,000,000	競技施設、コース整備車両、支援隊燃料費等
印刷製本費	1,270,000	大会ポスター、プログラム等
4 役務費	738,000	
通信運搬費	158,000	電話・FAX、郵送料等
手数料	250,000	トイレ汲取り、クリーニング等手数料
保険料	330,000	競技役員、使用機材保険料
5 委託料	13,284,000	会場整備、仮設物設置委託料
6 使用料及び賃借料	1,610,000	機械借上、印刷機等リース代
7 負担金	0	
8 予備費	10,000	
合 計	30,940,000	